

令和5年度第2回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

令和5年度第2回睦沢町総合教育会議議事録

1. 日 時 令和5年11月30日(木)
開会13時28分 閉会15時5分
2. 会 場 睦沢町立中央公民館 会議室
3. 出席者 睦沢町長 田 中 憲 一
睦沢町教育委員会 教育長 鵜 澤 智
教育委員 佐 藤 秀 文 (教育長職務代理者)
教育委員 飯 塚 史美代
教育委員 藤 原 雪 枝
(事務局)
総務課長 白 井 住三子
企画財政課長 鈴 木 政 信
教育課長 (中央公民館長・歴史民俗資料館長) 宮 崎 則 彰
教育課主幹 (指導主事) 藤 田 英 和
教育課副課長 (学校教育班長) 御園生 憲 利
教育課主査 (生涯学習班長) 岡 田 好 弘
4. 協議事項 (1) 令和6年度睦沢町教育予算に対する重要施策について
(2) その他
5. 傍聴人 なし

【 開 会 】

藤田主幹 ただ今より、令和5年度第2回総合教育会議を開会します。
初めに田中町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

田中町長 こんにちは。令和5年度第2回総合教育会議にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は教育長を始め、教育委員の皆様におかれましては、日頃より町教育行政の推進にご尽力いただき、またご出席を賜り誠にありがとうございます。

ようやく、長い間、教育分野にも大きな影響を及ぼしていた新型コロナウイルスも5類に緩和されて半年が経ち、まだ安心とは言えないと思いますが、コロナ前の生活に戻りつつあると感じているところです。

また、今年度は町制施行40周年であり、まだまだ、これから行われるイベントもありますので、町民の皆さんと一緒に40周年をお祝いして、睦沢町を盛り上げていきたいと思っています。

一方では、現在の不安定な社会情勢等により、教育分野においても様々な変化があるかと思えます。この中で、大変難しい舵取りをしていただいていることに関しまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の議題である令和6年度の教育予算に対する重要施策についてですが、今月の教育委員会会議で、教育委員の皆様へ説明されていると聞いています。令和6年度予算につきましては、昨年度と同様に課ごとに枠配分方式とさせていただきます。

限られた予算の中での予算編成、そして事業執行となるわけですが、昨今の物価高騰による影響はあると思います。ですが、担当課において、町民のニーズをじかに感じて、事業の内容を見直せば、枠配分を活かした弾力的な予算執行により、住民サービスを低下させることなく維持することも十分可能だと思っています。

令和6年度の教育予算に対する重要施策については、教育課の創意工夫により作成していただいたものと認識していますので、本日は忌憚のないご意見を頂戴し、今後の睦沢町の教育行政のために十分な意見交換をさせていただきたく、意義のある会議にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

今日の午前中に教育長と一緒にこども園の発表会を見させていただきましたが、とても元気で、聞きましたところ、インフルエンザでお休みの園児が1名で、行事もほぼ予定通り進められているとの話でした。子どもたちを間近に見ると教育予算の部分については枠配分で大変心苦しいところがありますが、先程のとおり創意工夫により弾力性のある予算になっていると思いますので、小さな意見でも賜りますようお願い申し上げます。

藤田主幹 ありがとうございます。次に鵜澤教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

鵜澤教育長 改めまして、こんにちは。教育委員会を代表してご挨拶を申し上げます。田中町長には日頃より本町教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。本日は令和5年度第2回の総合教育会議を開催、招集していただき、重ねてありがたく存じております。この総合教育会議は、町長と教育委員会が一堂に会して、円滑に意思疎通を図る場として位置付けられています。教育委員会としても大変重要な会議として出席させていただいておりますので、様々な教育の課題や、目標を共有し、

効果的な教育行政を推進して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

町長からもお話がありましたが、新型コロナウイルスもようやく落ち着きが見られ、教育委員会の行事やイベントも、徐々にコロナ前に戻ってきたところで、明るい話題も出て参りました。大変うれしく感じています。

町長のお話にもあつたとおり、今日、こども園の発表会で、0歳から3歳までの発表があり、一緒に出席させていただきました。この子どもたちの未来のためにも、教育環境の充実に努力して参りたいと改めて感じたところです。

令和6年度予算につきましては、昨年度と同様に、課ごとに予算配分が示されました。町全体を見たうえでの配分及び調整であると思いますが、教育課においては若干削減がされています。学校建設も視野に入ってくると思いますが、特に現在、在籍する児童生徒には、不便を感じさせないよゐとの思いがあります。教育課では、いかに教育への影響を少なくするか、大変長い時間をかけて、職員全員で予算編成に取り組んでいます。

この会議では、学校教育班、こども園、生涯学習班の令和6年度の重要施策と令和6年度の予算概要について、教育課長から説明させていただきます。

町長を始め、総務課長、企画財政課長も同席されていますので、どうか、ご理解と、特段のご支援をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

改めて、睦沢教育に対する町長の特段のご理解とご支援をお願いします。本日は、よろしくお願ひします。

藤田主幹 それでは、本日の議事に入ります。議事進行につきましては、睦沢町総合教育会議設置要綱により、田中町長をお願いします。

田中町長 それでは、本日の議事に入ります。

議題(1)令和6年度睦沢町教育予算に対する重要施策について、事務局の説明を求めます。

宮崎課長 資料は2種類配付させていただいています。まずは令和6年度睦沢町教育予算に対する重要施策と記載してある資料をご覧いただきたいと思います。

令和6年度においても、町長の予算編成方針として、予算は枠配分方式とされ、既に教育委員会へ配分が示されたところです。

よって、配分された予算の中で何を重点的に推進するのか、教育委員会内で協議して、予算を詰めて、要求額もほぼ確定したところです。

これとは別に、令和6年度教育予算概要と記載してある資料がありますが、それぞれの事務事業について、増額の要因、また減額等をまとめたもので、この後に説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度睦沢町教育予算に対する重要施策を説明させていただきます。概要を朗読させていただきます。

貴職におかれましては、平素より睦沢町教育行政発展のため、格別の御高配を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

睦沢町教育委員会では、学校教育の充実をはじめ、認定こども園の管理運営、生涯学習とスポーツの振興及び文化財の保護に努めているところです。

2020年度から2024年度までの5か年を対象とした第2次睦沢町教育大綱、そして

それに基づいて策定された第2期睦沢町教育振興基本計画は、来年度は最終年度となり、これまでの成果の検証と共に、来期に向けた計画を策定することとなります。

この第2次睦沢町教育大綱と第2期教育振興基本計画を着実に進め、園小中一貫教育校がスタートしました。また、小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域の協働によるコミュニティ・スクールとして運営しているところであり、更に充実を図っていきます。

小中学校ではGIGAスクール構想で整備した児童生徒一人一台のパソコン及びデジタル教材を活用し、教師が対面指導とICTを組み合わせた教育を実施することで、学びの質を更に向上させていきます。

こども園においては、保護者の就労や生活形態により子どもの入園年齢や利用形態が多様化しているため、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ特徴を十分活かし、子どもたちの生活リズムの多様化に配慮しつつ、0歳から15歳を対象とした切れ目のない連続した一貫教育の最初の段階として、発達や学びの連続性を見通しながら、遊びを通しての総合的な指導、異年齢児との交流を図る等、発達段階に応じたきめ細かい運営に努めます。

生涯学習においては、生涯にわたって行う学習活動の支援と芸術・文化の振興、運動・スポーツの各分野で、その成果が適切に活かせるようあらゆる学習機会の提供に努めます。

つきましては、以上のことを踏まえ、令和6年度教育予算に対する重要施策を別記のとおり位置づけましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年11月30日 睦沢町長 田中憲一様 睦沢町教育委員会

次に教育予算に対する重要施策として、郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成及び生涯にわたる幅広い学びの推進の基本理念を踏まえ、きめ細かな学校教育の指導体制と学習環境の整備、幼児教育・保育の充実、生涯にわたる幅広い学びと健康を目指す生涯学習機会の提供等、令和6年度における教育行政の効果的な運用を実施するため、下記の事務事業を重要施策として、4つの項目で構成しました。

1. 教育委員会共通予算は、学校教育、こども園、生涯学習の3つの組織の共通施策になります。(1)園小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールの推進。(2)園児、児童生徒の学びの環境の維持は、特に学習環境における施策となり、英語教育の充実を図るための外国語指導助手の継続配置、情報化社会を見据えたICT教育の充実、学習端末の使用に関するモラル教育を含み、経済的な事情がある児童生徒の保護者に援助の継続、安全で安心して学べる環境の整備、経年劣化による不良個所を修繕、支援を必要とする児童生徒のための学習支援員及び特別支援教育支援員の継続配置。(3)教職員及び保育教諭の働き方改革の推進では、教育委員会指導主事の配置、部活動地域移行への推進、こども園の正規保育教諭を始めとする職員の適正配置及び支援を必要とする園児のための支援員の配置、こども園の事務職員のフルタイム化の継続、校務支援システム機器の更新。以上が共通の施策となり、次の項目から各施設単位の施策となります。

2. 学校教育関係予算は、特に学校運営に関する施策と放課後児童クラブの運営に関することとして、(1)食育の推進及び子育て支援、むつざわ米を使用した学校給食の

提供の継続、多子世帯における経済的負担軽減として第3子以降の学校給食費無償化の継続、(2)放課後児童クラブ運営、(3)検定料の補助、(4)スクールバスの運行、(5)学校教施設の整備として、空調機器未設置の特別教室へ空調機器の設置を重要施策として位置づけます。

3. こども園関係予算は、保育の無償化等により、保育の需要が増加しています。その中で、(1)こども園管理事務として、園の適正な利用の推進、幼児教育・保育の質の堅持と充実、送迎バスの安全な運行を行います。(2)子育て支援事業は、保護者が子育てと仕事の両立ができるよう子育て支援の充実、未就園児の子育て家庭を支え、子どもの育ちを援助する環境の充実です。

4. 生涯学習関係予算は、(1)社会教育事業、文化財保護事務、歴史民俗資料館事業の維持として、子どもから大人まで各世代の様々な学習機会の提供、総合型地域スポーツクラブへ運営の支援及び各種運動教室の充実、文化財の保護と地域の振興及び特別展や企画展の開催、(2)社会教育施設の管理運営、社会教育施設の維持管理、経年劣化による不良個所の修繕です。以上が、令和6年度の重要施策としています。

次に、別の資料の令和6年度教育予算概要をご覧ください。

教育委員会の予算には、9款教育費に1項から6項までと、また2款に奨学資金貸付基金事業があります。説明については、9款の教育費とさせていただきます。

この予算案は、こども園以外は、所属ごとにヒアリングを行い、教育委員会として、ただ今説明しました重要施策を反映させたものですが、企画財政課から予算を枠配分されていますので、教育費全体の中で、様々な観点から検討し、見直し、予算編成を行いました。

この表は、所属ごとに整理してあり、事業名、令和6年度と5年度の一般財源の比較、事業内容を記載してあります。この内容に青書きと赤書きしているところがあります。青書きは主な増額の要因を、赤書きは減額を示しております。

では、事務事業ごとに、左の番号から申し上げ、説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。学校教育班からです。

2番 教育委員会事務です。近年、特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向にあることから、睦沢診療所、こども園、小学校、榎の木学園、教育委員会から選任された委員による教育支援委員会の会議回数を増やす必要があり、報償金を増額しています。

3番 事務局運営事務です。第3期睦沢町教育振興基本計画作成に係る印刷製本費等、また教職員の事務の軽減を図るための校務支援システムのパソコンが5年のリース期間が終了することから、更新に係るリースの借上料を計上しました。

なお、教育振興基本計画は、安易に委託せず、自ら作成するようにしました。

4番 外国語指導助手招致事業です。2人のALTを配置していますが、1名は中学校専任、もう1名はこども園と小学校を兼務しています。英語教育の推進は教育振興基本計画の中でも重要な位置づけであり継続します。5年度中に長期継続契約の入札を行った結果、減額となりました。

2ページをご覧ください。5番 給食事務です。郷土への愛着心を育みたいことから、むつざわ米を園小中で提供し、その経費を町が負担しています。また今年度より

多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費を無償化し、県と町で折半しています。

なお、児童生徒数は減少していますが、賄材料費は物価高騰の関係もあり、増となります。小学校の栄養教諭と何度か協議していますが、工夫や努力にも限界が近づいているところです。今後さらなる物価高騰が続けば、値上げをすることの検討をしないといけない状況とのことです。令和6年度は現状の金額を維持していきたいと考えています。

6番 放課後児童健全育成事業です。放課後児童クラブは教育委員会が所管し、ふれあいスポーツクラブへ運営を委託しています。減額の理由は、パソコンやコピー機等のリースが終了したことによるもので、今後の放課後児童クラブの運営に関して、ふれあいスポーツクラブと協議して進めていきたいと考えています。

7番 地域運動部活動推進事業です。教職員の働き方改革の実現に向けて、部活動の段階的な地域移行のための実践研究を行っていますが、この実証事業に対する県の委託金の補助率が令和5年度のみが2/3でしたが、令和6年度は10/10に増加したことにより、一般財源は減となりました。

8番 小学校管理事務です。電気料を削減しましたが、学校施設の修繕箇所も増えています。学校から要望を伺い、全てとは言えませんが、計画的に修繕する経費を見込んでいます。また、令和6年度は小学校の教科書改訂の年度となり、教師用指導図書の購入費用が増の要因となっています。

3ページをご覧ください。9番 中学校管理事務です。小学校と同様に電気料の削減と、令和5年度は体育館の天井の改修工事があり、国庫補助事業でしたが令和6年度はなくなりますので、その分が減となっています。

10番 中学生海外交流事業です。シンガポールのビーティ校との交流事業です。令和6年度は海外交流事業を再開したいと考えていますが、5年ぶりとなり、円安の影響もあって費用も高くなっています。生徒や保護者にもアンケートをとって、実施するかの判断をしたいと考えています。

5ページをご覧ください。11番 こども園管理事務です。幼児教育・保育の質を維持していきたいと考えています。近年、幼児教育・保育の無償化により預かりの需要が増えています。出生者数は減少傾向ですが、法改正により家庭での保育を行っていた未満児を預ける家庭が増えていると感じています。こども園の適正な利用を推進していきたいと考えています。保育士不足に関しては、町長に大変お気遣をいただいています。保育士、保育教諭の確保についても力を入れて参りたいと考えています。予算面では、経年劣化している施設の修繕と、備品の買い替えが主な増額要因です。

12番 子育て支援事業です。こども園は、入園していない子どもと保護者との関わりも多くあります。いずれ入園したときに、スムーズな預かりを実施するため、継続して交流を推進していきたいと考えております。

13番 特別支援教育事業です。特別な支援を必要とする子どもや家庭に対する支援で、内容は巡回相談の謝礼となっています。

7 ページをご覧ください。14 番 社会教育総務事務です。二十歳の記念式典に関する経費や、組織全体に関する経費です。令和 6 年度は、3 年に 1 度開催している千葉交響楽団による学校音楽鑑賞教室を予定していますので、その負担金を計上しました。

15 番 青少年相談員活動事業です。青少年の健全育成のために活動を行うものです。県外への移動や宿泊を伴う、キャンプやスキー等の活動を行っています。令和 6 年度は事故対応の関係から民間バスを活用していますので、若干ですが費用が増となっています。

16 番 放課後子ども教室推進事業です。小学生の基礎学力向上のための活動であるアフタースクールに関する経費です。小学校の教科書改訂に合わせて、最低限必要な指導者用のワークの購入を予定しています。

17 番 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業です。学校運営全般の支援として、コミュニティ・スクールと連携した学校支援ボランティアや登下校の見守り等のボランティア活動を推進するものです。また児童のための居場所作りも継続して実施します。令和 5 年度より県の補助金の削減がされていますが、例年通り実施する必要があり、一部で精査を行ったものの、一般財源が増える見込みです。

18 番 家庭教育支援チーム設置推進事業です。家庭教育における学習の機会を提供し、家庭教育の向上を目指し、良好な親子関係を育む活動を行っています。

令和 5 年度は町制施行 40 周年記念事業として、こども園と連携した講演会を開催しました。県の補助金も少し増えましたが、一般財源は増となる見込みです。

8 ページをご覧ください。19 番 保健体育総務事務です。スポーツ振興のための郡民体育大会の開催及び県民体育大会への選手派遣の支援、また、ふれあいスポーツクラブへ運動教室等を委託して実施します。増額については、令和 6 年度からスポーツ推進委員が新しい委員となることからユニフォームの購入費等で、減額は運動教室の実績から委託料の削減を図りました。

20 番 公民館事務です。各種生涯学習教室について令和 5 年度と同じ位の開催回数を予定しています。増額の要因は、ゆうあい館のワイヤレスマイクが不具合を起こしていますので、更新を予定しています。

21 番 公民館イベント事業です。ふるさと芸能発表会や創作美術展等のイベントに関する経費です。なお、令和 5 年度は町制施行 40 周年記念事業として、県民芸術劇場の実施やふれあいコンサートを予定していましたが、令和 6 年度は実施しないため、減額となっています。

9 ページをご覧ください。22 番 社会教育施設整備事業です。中央公民館、ゆうあい館、の不良個所の改修等になりますが、現在、故障して動かない緞帳について、利用者からは使いたいとの要望が多いことから、改修工事費を見込んでいます。

23 番 文化財保護事務です。文化財審議会の開催のための費用ですが、計画や決算だけの会議開催ではなく、文化財の活用等を話し合ってもらうため、会議を 2 回から 3 回に増やしました。また観月の夕べコンサートは開催を見送っています。

24 番 歴史民俗資料館事務です。収蔵品を適正に保存して永く後世へ受け継ぐために絵図の表装等を予定し、令和 6 年度は阿弥陀三尊図を予定しています。

25番 歴史民俗資料館イベント事業です。企画展等を3回実施する予定ですが、ポスター・チラシを見直して、減額としています。

令和6年度の教育委員会に対する予算配分は前年度比でマイナス約4,000千円の配分でありましたが、小中学校も含めた各施設の不良個所の修繕や不良備品の更新もある中で、その配分内になるよう努力をしているところですが、どうしても削れないものや、先送りできないものもありますので、特段のご高配をお願いし、説明とさせていただきます。

田中町長 説明が終わりましたので、協議に移りますが、最初に私から確認したいところと、考え方をお話させていただきたいと思います。

こども園と放課後児童クラブについては、求人をしてはいますが、なかなか職員が集まらない状況が続いています。正規職員が負担にならないようにしたいところですが、人員不足のため、また会計年度任用職員も自分の都合による時間帯の希望が多くて、適正配置に至っていないのが現状です。ですが、現場の先生方がしっかりやってくれているからこそ、今日の発表会もしっかりやれていることを実感しています。何とか人員確保に努めたいと思っていますので、できる限り色々なところに声掛けをしてもらって、何とか正規職員に無理がないように、町長部局でも度々声掛けをしていますので、継続して取り組んでいただきたいと思っています。

生涯学習について聞きたいのですが、観月の夕べやロードレース等、コロナの感染防止の観点から実施していなかったと思いますが、開催するにあたり賛否があると思いますので、協議をして決めていただきたいと思っています。観月の夕べはおそらく教育委員会の中で協議をしたと思いますが、ロードレースの主催はスポーツ推進委員になるのですか。

宮崎課長 観月の夕べは教育委員会の中で実施している事業ですので、教育委員会の中で優先順位を付けたときに枠に納まるようにどれを優先するかと話になったときに後ろに回さざるを得ない状況です。ロードレース大会については、運営に従事するスポーツ推進委員に諮ったところ、高齢化の中でロードレースを実施すると人集めが大変との意見があり、実施を見合わせました。

田中町長 費用をかけて誰かを呼ぼうとか、チップを借りて正確なタイムを図ろうとかではなくて、事業の目的があったはずで、例えば費用をかけずにウォークラリーでもいいし、今ある事業をやるか、やらないかだけではなくて、それに代わる事業が検討されていないように感じます。過去には小学生や中学生を集めてチップも付けずにマラソンをやったりしていたので、過去のやり方に戻すのもありなのかなと思います。

宮崎課長 事業を実施するにあたり問題となるのが、お金よりも従事する方をどれだけ集められるかです。今まではスポーツ推進委員や青少年相談員と協力体制ができていたのですが、コロナの影響もあり、人を集めるのが大変だとの意見があって断念しました。教育委員会が主導してやりましょうと話をしたときには職員を大勢出さないと示しがつきませんので、現段階では厳しいと思っています。

田中町長 共有してもらいたいのは、大きいイベントをやろうではなくて、初めは小学生だけでもいいし、中学生だけでもいいし、規模を小さくしてスポーツ推進委員だけでできることを考えて、それが段々大きくなっていけばいい話で、何か目的があってやっ

ていた事業が、全てなくなってしまうのはコロナ前に戻ったとは言えないと思っています。イベントの大きさではなくて、目的を果たそうと今までやっていた事業が消えてしまうのが残念に思います。お金をかける、かけないではなくて、目的を成すための小さなイベントでも始まりはいいので、そこを各組織で再度考えてもらいたいと思います。観月の夕べに関しては天候であったり災害の影響があるのは分かりますが、もう少し考えてもらえたらなと思います。予算とは別の事業でもいいと思うし、目的があるイベントであれば年度が替わってからでもいいし、地域の子どものためのイベントであれば予算も検討したいと思っています。何か思いが断ち切られてしまっているように感じます。そこを是非お願いします。

宮崎課長 小学校ではマラソン大会をやっていますので、コミュニティスクールの一環でサポートとしてスポーツ推進委員や、ふれあいスポーツクラブの方が参加するようなことから始めて形を作っていけば取り組みやすいと思いますので、今後のスポーツ推進委員の会議等で提案させていただいて意見を伺いたいと思います。

田中町長 是非お願いします。あとソフト面の維持管理の部分で、少し前に長生郡市の首長と話し合っ、GIGAスクールを始めるときは国が主導で予算を付けて負担がないとのことに進めましたが、その後のランニングコストや更新の費用を国や県が示してくれないので、要望を出していこうと話をしているところです。そろそろパソコンの入替も考えないといけないので、そこはソフト面で要望できることを長生郡市だけではなくて、連携を持っていけたらいいと思っています。

宮崎課長 GIGAスクールのパソコンは、国でも補助事業の制度を作っていて、導入費用は見てくれそうです。ただ補助率等はまだ分かりません。ランニングコストまで補助してくれるケースはほとんどないです。パソコンは、小中の全学年を一気に入れましたが、それが全て使えなくなる訳ではありませんので、ICT推進委員会でどの学年から進めるのかを無理のないようにスムーズに進められるように協議をしています。一案として小学校5年生を対象にすれば中学卒業まで使えるのかや、空いたパソコンは小学校低学年からにするとかの方向性を協議中です。GIGAスクールのパソコンは令和2年度で整備しましたので5年後とすれば、令和7年度が一つの整備時期かと思います。

田中町長 あと、中学校とビーティ校との交流は継続していく事業だと思うので、是非お願いします。

宮崎課長 このビーティ校との事業は、一度生徒や保護者に実施に当たりアンケートをとりたいと考えています。と言いますのは、旅費がものすごく上がっています。町の負担も限りがありますので、児童や保護者の意見を聞いてみようと思っています。ただ対面で交流できなくても、長い繋がりを残したいので、学校同士の交流は何かの方法で続けていきたいと思っています。

田中町長 継続してやってあげたいです。例えば中学3年生は総体があるから行けないとか、ここのところは1、2年生が多かったです。毎年継続しているから3年生になると総体があるから行けないとか1、2年生のときに行こうとかあるので、ある程度長い目線で継続していくとかをしっかりと出してほしいです。3年生は1、2年生のときにコロナがあったから行けなくて、3年生になったら総体が終わった時期では無理なのかとかを含めたアンケートをお願いします。

宮崎課長 アンケートの内容はこれから詰めますが、最小随行人数もありますので、単発ではなくて定期的にアンケートをしていこうと思います。

田中町長 以前の補助は半分位でしたか。

宮崎課長 半分位は出ていたと思いますが、実際に行くとなると旅費以外の費用も発生します。過度な負担となると、お金がないといけないのかとの話にもなってもよくないし、町がどこまで負担するのかとの話もなるので、教育委員会としても検討しないといけませんので、アンケートの結果も含めて検討したいと思います。

田中町長 私は、できれば継続したいと考えています。

協議に入りますので、ご意見がある委員はお願いします。私に対して方向性はどうかとか、予算からもう少し先の考え方もよいので、何かあればお願いします。

佐藤委員 学校教育施設整備の関係で、小中学校の普通教室はエアコンが整備され快適な学習活動がされています。特別教室にはまだ設置は少ないです。今回、事務局から提案があった理科室については、週当たり3コマ位で特別教室の中では多いと思いますので、理科室のエアコンの設置については是非お願いしたいと思います。そのほかに大きな予算になると思いますが、体育館のエアコンの設置も来年とは言いませんが、考えていけないといけないと思います。昨今の暑い時期での屋外での体育は命にかかわることもあります。また災害時には避難所として体育館が活用されますので、体育館の冷暖房が大事だと思います。県内の自治体でも船橋市では少しずつ体育館のエアコンの設置が進んでいるような新聞記事も見ます。県立高校も体育館のエアコンの設置が進んでいるような話もあったと思います。

田中町長 前々回の議会で5年以内を目途に学校建設の工事の着工に入りたいとの話をさせていただきました。以前は完成予想図に対して費用がいくらかかりますとかや、睦沢町の財政状況を見た中で学校建設に充てられる予算が例えば5年後に30億円であれば、30億円で何ができるかということで、最低でも校舎は建て替えましょうとか、若しくは住民の方から新たな場所に建てた方がよいとの意見が多ければ、もう少し待ちましょうとかの話にもなるかと思いますが、今、少しでも環境を良くしたいということで、集められる金額の中で改修できるところは改修しましょうという中で、体育館までできる、できない等の協議をこれから進めていくところでもありますので、もし体育館までできれば、あとで空調が設置しやすいようにとか、校舎までで体育館までできないようであれば、体育館に回せるようにするとか、中学校は特に建設の協議が進められてくるということでもありますので、ご意見があったということで、設置できるかどうかは定かに答えられませんが、そういう環境になってきているということを考慮した中で進めていきたいと思いますので、ご意見はしっかり賜ります。空調の件は財政側から何かありますか。

鈴木課長 全部を一度にはできませんので、計画的にやることも必要ですし、中学校に関しては今後建設も関わってくるとのことですので、時期的にエアコンを設置した方がいいのかどうか、何年か先の話にはなりますが、無駄にならないように進めていきたいと思いますので、教育委員会とも協議したいと思います。

藤原委員 今まであったものをやるのか、やらないのか、コロナがいい線引きで見直すタイミングであったと思います。今年度の小学校のマラソン大会は校内だけで行うと聞い

ていましたので、人間的に難しいから校外を走らなくしたのか、予算のこともあったと思います。以前のロードレースは町外の方が多く参加していたので、できたら今の小中学生に予算をかけていただいて、運動の大切さであったり、町一丸となってマラソン大会を応援したりとか、小中学校を同日に開催して盛り上げるとか、運動の大切さをプログラムとして取り組みをしていくと、子どもたちの郷土を大切にですとか、コミュニティ・スクールとして地域と方たちと一緒に作り上げるものやっていると記憶にも残ります。運動教室の委託料が減っているところで人が減っているとの説明でしたが、確かに子どもたちが少なくなっていますが、なぜ保護者が連れて来られないのか、参加できないのかを見ていただいて、開催日や内容を考えて、例えば英語でリトミックをやると保護者も探して来ますので、ALTを園小中に配置していただいていますし、子どもたちが体を動かせるプログラムを作っていたり、ほかの市町村では小学3年生からALTが付くとか伺っています。睦沢町は園から英語を楽しめる環境がすごくいいと思うので、更に肉付けしていただけるとか、取り組みの大切さだとか、シンガポールの件もそうですが、高校生になると留学も当たり前になってきていて、参加する方も増えてきている中で、受験でも英語の大切さだとか、グローバルな面でいうと英語で学んでいくのは大切というものを教育の中で小さい頃から町一丸となって大人も子どもも学べるタイミングであったり、触れられるところがあると、ここで子育てしたいという家庭や、年配の方でも英語が習えるような環境等、小さい町だけど充実したプログラムがあるといいと思います。

宮崎課長 小学校のマラソン大会の話ですが、昨年度は校外も走りましたが、今年度は校内ということで、縮小したような部分もあるので、先程の方々のご協力が得られるのであれば、校外を走れるようになるかもしれませんので、前向きに協議をさせていただきたいと思います。英語教育は、スポーツを交えたものですか、色々なやり方、方法がありますので、どこでどのようにできるか分かりませんが、これからグローバルな時代を生きていく子どもたちにとって英語教育は必須になります。親しみやすく馴染みやすい取り組みを考えていきたいと思います。

飯塚委員 ビーティ校との海外交流の件ですが、できれば実施していただきたいと思います。現在はオンラインで交流していますが、やはり画面越しと実際に行くのでは食文化等も異なって生活様式も異なり、実際に体験してみると違いが分かります。予算は大変だと思いますが、是非お願いしたいと思います。年齢を重ねていくと新しいことを体験するのは負担にも感じてきますので、中学生の内から体験していれば大学に行っても活かせると思うので前向きにお願いします。

宮崎課長 話が少し反れますが、県では訪日旅行に力を入れていて、私が教育課に来る前は産業建設課にいて、訪日旅行を受け入れたことがあります。受け入れ先はインドネシアや台湾、韓国がありましたが、全て英語を学ぶそうです。実際に中学校とも交流したことがありますので、シンガポールに行くだけではなく、ホームステイ等、グローバルな視点で色々な国々の方々と交流できることって大切だと思いますので、力を入れていきたいと思います。予算もそれほどかかりませんので、県が連れてきて、半日、睦沢町で体験して帰るようにしたり、そのような機会を増やすことで積極的にコミュニケーションを取れるようになっていければいいなと思いますので、取り組んでい

きたいと思います。

田中町長 中学校はビーティ校を気が重いように思っていますか。ここ何年かはコロナでオンラインになっていました。

鵜澤教育長 教員の引率については、働き方改革や色々なことを考えたときに、教員が引率しなくてもいいような形してほしいとの意見はあります。海外交流はもういいのではとは言っていない。教員は自分たちが同行するのは負担に感じていると思います。

田中町長 これからは添乗員を付けるような形になっていきそうですか。

藤田主幹 中学校で引率となると、英語教諭が主になってしまいます。学校が多い自治体は交代できますが、陸沢町のようなところは毎年行くような状況になることと、行くのが夏季休業中になります。その期間は研修等が集中してあります。教員にとって、この期間は貴重な時間であることは確かです。非常に難しいところで頭を悩ませています。また引率する際に女子生徒がいると必ず女性教員がいないといけません。これは課内でも話題になっています。

田中町長 無理に先生に行ってもらうのではなくて、落としどころをみつけていただけたらと思います。

佐藤委員 こども園の職員不足についてです。町長にも心配していただいています。募集しても応募が少ない状況が残念ながら続いています。園児の中で個別の支援を必要とする園児が増えていると聞いています。クラス全体よりも個別の園児を見る会計年度任用職員たちの増員をお願いしたいと思います。保育教諭の免許を持たない方でも可能であると聞いていますので、すでにやっているとは思いますが、ハローワーク等で人を探し出して個別の対応をしてもらえるように、少しでも担任の負担が少なくなるようにお願いします。こども園だけでなく、小中学校も同じだと思います。クラス内に1名でも支援が必要な人がいると担任は厳しい状況になりますので、お願いしたいと思います。

藤田主幹 こども園や小中学校、ほかの学校でも特別な配慮や支援が必要なお子さんは増えていると思われ。ときには優しく、ときには厳しくといったメリハリがあった指導が時代が変わってきて、個人個人のいいところを伸ばしていくようになってきていますので、それが合わないお子さんにとっては担任の対応が厳しい状況です。私が小中学校を見に行ったら際には、支援が必要なお子さんに支援員等がほぼ付いていないと、その子の学習が成り立たなくなったりすることは確かに見られますので、園や小中学校は大変苦慮しています。

田中町長 今日こども園の発表会を見ていて、20人ぐらいの園児のときだったと思いますが、その中に先生がずうっと抱っこをしている園児もいました。保護者としては普通教室で平気でしょうと、一緒に学ばせてくださいと、保護者としては特別扱いをされたくないみたいなこともあります。そのようなときは、どのような判断で支援員が対応する等の線引きがあるのですか。例えば小中学校ですと特別支援学級がいいのかなとかなりますよね。園児はたまたまぐずったのか、毎日のようにぐずっているのか分かりませんが、あなたは特別に付けなくてはいけませんという、線引きをしてしまうと、おそらく保護者はうちの子はそうじゃないと言われてしまったり、そこをどうやって線引きして、このクラスのこの子は支援をしてあげないとの判断をどうやってして、

どうやって配置をするべきですか。飽くまでも20人の中の一人として見るのか、その人をしっかりと見て支援員が必要だとかになるのでしょうか。

鵜澤教育長 資格がなくてもよい保育補助を付けるというのは規定がある訳ではありません。特にこども園の場合、小さな子どもたちは小学校のように教育支援委員会議に掛けていませんので、そうではなくて、たまたまぐずる子もいるかもしれないし、担任一人で20人を見ていて、支援が必要な人が2人いたらほかの子も見られなくなりますので、そういうところに補助に入ってもらえることによって、皆と同じ行動ができない子の面倒を見るとか、特定の人にずうっと付いているとの考えではなくて、毎日見ていれば、この子に付いた方がいいとは分かってくると思います。その子に多く付いていても場合によってほかの子でも色々なことが起きますので、それに対応していただくとの意味です。大勢いますので担任は全体を見ながらやっていますが、特別なことが起きた園児に付いて補助する意味で補助に入っただけなのは保育教諭としては非常にありがたいと思います。もっと配置したいのですが、人がいない状況です。

田中町長 今募集しているのは、資格を持っている方ですか。

白井課長 資格を持っている方だけではないです。補助もです。

鵜澤教育長 補助を増やしても受け入れできる人数は増えません。保育教諭の人数によって決まりますので、今保留となっている子が入れるようになる訳ではありません。今の園児を手厚く見るのに補助を配置しています。

藤原委員 こども園で発育を見るのにつくも幼児教室も関係していますよね。こども園の先生が見て発育に不安がある人はつくも幼児教室の先生が見てくださって教室の状況等を見て保護者とつなげたりされていますよね。

鵜澤教育長 実際につくも幼児教室に通っている園児もいます。つくも幼児教室に通っている日数が多い園児もいます。

田中町長 こども園も有資格者だけではなくて、補助をしてくださる方も募集しているとのことです。

白井課長 正職員はホームページにも出ていますが、12月1日から25日まで受け付けています。年齢の範囲も上げています。大学等にも斡旋する予定でいます。皆さんにもこれまで十分やっていただいていると思いますが、対象になりそうな方がいましたら、声掛けしていただけたらと思います。

鵜澤教育長 今いる保育教諭の負担を少しでも減らすのなら、補助を配置していくことが、長く続けてもらえると思います。

田中町長 正職員が働きづらくなるとは一番いけませんよね。

鵜澤教育長 資格を持っている方が見つければ一番いいと思います。見つからなければ補助でも配置していただけたらと思います。

藤原委員 スクールバスの運行について、夏は小学校低学年の下校時刻が暑い時間帯と重なるので、子どもの数が減ってくる中で、もっとスクールバスを運行していただけたらと思います。難しいとは思いますが、夏の暑さの問題と、あと雨天時の保護者の送迎を考えると、今後、スクールバスの在り方を検討しなければならないと感じるところです。あと中学生も暗くなってからの下校は、特に山間は動物に遭遇することもあるので、通学路の安全も検討していただきたいと思います。

田中町長 そこは大事なところですので、しっかり検討していきたいと思います。

飯塚委員 今年の成人式の資料の中に人材募集のチラシがあり、すごくいいと思いました。このチラシはあまり出回っていませんか。一緒に働きませんかとなっています。成人式の資料で初めて知りました。広報もありますが、見過ごしてしまうこともあると思いますし、このチラシの色合いがとてもいいと思うので、また配っていただけたらと思います。放課後児童クラブで指導者が不足しているとも聞いても、勤務時間等が分からないこともあります。資格についてはやんわり書かれていますが、資格を持っていても不適切な指導をする人もいますので、研修等をしていただくとかして、保護者も誰でもいいのでは不安になると思うので、それも考えていただきたいです。

田中町長 チラシの作成等、今やれることはすぐにやりましょう。

佐藤委員 中学校部活動の地域移行や、小学校のサッカーやミニバス大会の削減等について、時代の流れですが、その反面、子どもたちの意欲の減退と言いますか、少し心配になります。今まで部活動でやってきた子どもたちの気持ちをどこかで発散させるとか、そういった活動の場面も今後考えていく必要があると思います。教職員の働き方改革と子どもたちの人数も減っている等もありますが、今までそれを楽しみでやっていた子どもたちの気持ちもありますので、それを何とかしてあげることが大事になってくるような気がします。

宮崎課長 先程、学校建設の話がありましたが、学校側で担えない部分の担い手は地域が担う時代になると思います。施設を順番で造るとの話がありましたが、学校側で造るのは校舎として、体育館やグラウンドは地域のスポーツクラブや地域の方々が使えるようにして、放課後の子どもたちが行って運動できるような仕組み作り等です。先生方がやらなくても安心して運動ができるような場面や場所を作るような検討をしていかないと、学校から離してやろうとしても人やお金はかかってくるので、学校の近くで担うものを考えていく必要があると思います。地域部活動推進事業の実証実験を実施していますが、今の保護者たちは当時の部活動で頑張ってきた方たちですから、この地域部活動に積極的に手伝っていただいたりしています。この次の方たちが同じようにできるかという不安に思います。勉強はちょっと苦手だけど、運動は頑張れるよという子どもたちが輝ける場面を考えると、遊びを通して運動できる施設が学校の近くにあるのが理想的で、そのような組み立てができないかと思っています。具体的には難しいのですが、学校建設の話もありますので、それも視野に入れて作っていきたいと思います。

田中町長 私もほかの首長とも話しますが、睦沢町の場合は地域総合型スポーツクラブが間に入ることによって、小学校のときからスポーツのつながりが継続して中学校になっても教わっていけるというのが、ほかの地域よりスポーツの切り離しが無いので、睦沢町よりもほかの地域の外部コーチ等が懸念しています。スポーツ離れがないように協議していく必要があると思いますので、ご意見として承って、やる気のある方がいなくなるのも寂しいし、頑張っている子どもたちもいますので、連携強化になるようにお願いします。

鵜澤教育長 考え方として、今までの部活動は中学校の中の教育の一環として大きなウェイトを占めて、教員の奉仕によって成り立っていました。それに皆が甘えていました。月

謝もありません。しかし、ここに来て教員の競争率は実はかなり下がっていて、ある県では9倍であったものが、この数年で2倍位まで下がったところもあるそうです。優秀な人材が教員から離れていくこともあり、教員の働き方をちゃんと考えなくてはならないということから出てきた話だと思います。勤務時間内でやることについては何も問題ないと思います。今の教員の勤務時間は1日7時間45分で、4時半で終わりです。6時間目まで授業があると、残る時間20分か30分位で、活動できる時間はほとんどありません。単純に教員の数を増やせば今までの活動も続けていけるかもしれませんが、国もそんなに人件費を確保できませんので、部活動でやっていた部分を切り離すというのが前提の話だと思います。ですが急にはできませんので、徐々に移行していかうの考えであると思います。ですので、睦沢町教育委員会としてどうするかという、それを学校にお願いするのではなくて、子どもたちが休日にやりたいスポーツをできる場所を作るのが必要なかなと思います。地域クラブというのは何種目もできませんので、睦沢町ではこの種目を作り、指導者もいて場所もあって、できる種目はこれだよというのを示して子どもたちはそこに通うとか、放課後に学校の体育館を使ってもいいし、学校の施設を使えば何種目かできると思います。そういう活動は教員ではなくて地域の活動としていくのに教育委員会として何ができるか、また継続していけるようにするにはある程度予算も付けて、指導者に来てもらえるような方策を考えなくてはいけないだろうし、そういうのをどうしていかうかというのを今、部活動の地域移行の推進協議会を立ち上げて、これから話していかうとやっています。これから先の学校の部活動は、放課後の30分位の時間で運動しようとかスポーツをやるうとか、その程度のようにしていくのではないかと考えています。放課後すぐに学校からいなくなって地域のクラブ活動で体育館に行くとかになるのではと思いますし、していかないといけないと思います。

田中町長 この件は、睦沢町が先進的ですね。模範になって、スポーツ離れにならないように作り込んでいけたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

藤原委員 継続の企画等を話し合っているのは分かりますが、子どもたちが常に体を動かせる環境を与えるのが大事で、みどりの広場もできますが、小さい頃から体を動かさないと体育のときに動かしにくくなってしまふのと、視力低下の問題でゲームやスマホに触れている時間の方が長くて、実際に体を動かして遊んでみると楽しいとか、こども園のときからスマホを見ているお子さんもいますし、そのような環境がなるべく少なくなるように、体を動かせる場所を自然に作り込んでいくのも同時に考えていかないと運動離れになってしまうのと、今まであった小学5、6年生の部活がないというのは体を動かすことが好きなお子さんは発表の場とかステージがないといいますか、学業の1位がすごいねだけじゃなくて、運動の1位がクラブチームに通っていたらできるけど、通わないとできないような環境は作ってほしくないの、暑い時期でも体を動かせるエアコンがある体育館ですとかをどのようの作っていかうのかも考えていただけるといいと思います。睦沢町で小さいけれども何かできることや、子どもたちが活躍するのを保護者が協力していけるもの、人員もかからないものを作っていかうといいですね。

藤田主幹 国の動向ですが、地域部活動に関しては教職員の働き方改革と共に教職員が心身

共に健康であることが一番質の良い教育を提供できるとの考え方が元になっています。また中学生に豊かな芸術文化やスポーツを体験させてあげるといことで地域移行を進めています、実際は学校から離すというような考えになっていると思います。そもそも部活動は中学校からで、小学校には部活動がないというのが文部科学省の考え方であり、教育課程外活動としています。ただ運動体育がなくなっていく中で、授業に集中して魅力ある学習を作っていかななくてはならないというのを推しているように感じますので、教員の質の向上を含めて取り組んでいるところです。働き方改革も同時に国や県から厳しく言われています。非常に苦しい中で教職員もやっていることは事実ですので、こども園も小学校も中学校も本当にまじめに一生懸命にやっていますので、今後、やるべきことをやっていかなくてはなりませんし、睦沢町のようにすでに卓球とバレーボールが移行しているのは、近隣ではほかにないと思います。協議会も立ち上がっていますので、かなり進んでいると思います。令和7年度までに地域移行が何もできない市町村もひょっとしたら長生郡市内でも出てくるかもしれません。他の市町村とも情報共有しながら対応を考えていきたいと思っています。

飯塚委員 放課後児童クラブの入所選考基準ですが、点数によって決まるようですが、働いている保護者は就労証明書が必要です。同居や町内に見られる方がいる場合は点数が下がる訳ですよね。その方も働いている場合は祖父母でも就労証明書を出すのですか。

宮崎課長 何段階も就労証明書が必要な方は、今、受け付けている中にはいらっしゃいませんが、もし、いらっしゃった場合、その方がどうしても見られないのであれば、そのような書類等を出してもらって証明していただくしか適正な利用を促していくうえでは難しいと考えます。5、6年生は定員の関係で制限をしていますが、4年生以下は受け入れできる体制が取れています。5、6年生になると自己も芽生えますので、家で過ごすことも可能になってくると思います。祖父母まで就労証明書がないと却下となるところを、提出を求めて加入となったケースは今のところないです。

飯塚委員 点数に影響しますか。

宮崎課長 点数に影響します。

飯塚委員 60歳で免許を持っている方等は、60歳まで働いて次は孫の面倒を見なくてはならないのは、ちょっと腑に落ちないと言いますか、趣味や出掛けることもあります。そのために孫を放課後児童クラブに預けられないのは、ちょっとおかしいのではとの意見を聞いたのですが、点数が下がって加入できなくなった場合に、祖父母がいるために孫が加入できない状況になるなら、住所を町外に移して預けられる状況にするとも聞きました。そんなに深刻な話ではないと思いますが。

宮崎課長 本来は家庭で見ていただくのが理想的だと思います。今、感じているのは経済が優先みたいになり、子どもとの時間が少なくなっている親御さんもいると思います。そのようなことから、就労証明書も提出してもらって適正な運用を促しています。仰ることも分かりますが、本当に必要としている方を受け入れなければならないので、そこは点数を付けさせていただいています。

田中町長 その方は加入できなかったのですか。

飯塚委員 加入できなかった訳ではなく、来年度の話です。祖父母でも就労証明書が必要なのかとの意見を聞きましたので伺いました。働いていればそれを出せばいいけど、60

歳になってこれから自由というときに、孫が帰って来るからその時間までに家に帰らないといけないとか言っていました。町が支援するとうたっているのに違うのではないかとの意見です。

田中町長 場合によって点数の付け方であったり、例えば祖父母が1人で、働いていなくても病院に行かなくてはならない状況もあるかもしれないので、見直すべきところは見直して相談をしていただければと思います。

飯塚委員 1週間ではなくて、1日でも預けられればそれでもよいと思います。自由な時間が1日でもあったらなということです。

藤原委員 何曜日だけお願いできないかとのことですよね。あってもいいですよ。平日が休みの保護者がいれば月曜日から金曜日まで全て預けなくても仕事が休み以外の週4日間を預ければいい訳ですから。

宮崎課長 現在の基準は、常に仕事等でお子さんを見ることができないという方を優先的に受け付けています。過去には夏休みに短期預かりをしていましたが、一人の支援員で見れる人数の制限があります。それを守らないと事故が発生した場合に問題になりますので、短期でも受け入れるのは厳しいのが実情です。

藤原委員 こども園では、入園できないから母親が育休を伸ばしますというのができますが、放課後児童クラブに入れなくて、仕事の勤務時間等を考えなくてはならない、就労をあきらめている方がいるとの話は聞きます。

宮崎課長 私が聞いた話で、仕事を辞めてお子さんを見ている方はいらっしゃいます。

田中町長 作り込んだ中で、見直さなければならないのは事実ですので、見直したけれどもできないとか、週1日お願いしたいとか、点数の付け方とか、見直せるところはお願いします。

鵜澤教育長 点数制にしたのは、支援員が募集しても見つからなくて人員が足らなくて、やむを得ず制限しています。支援員がもっと見つければ受け入れは可能になります。こども園と同じような状況です。

田中町長 議題(1)についてはよろしいでしょうか。議題(2)その他について、皆様から会議に掛けたいこと、また改めて報告等がありましたらお願いします。

ないようですので、会議を閉じます。議事がすべて終了しましたので、進行を事務局に戻させていただきます。ご協力ありがとうございました。

藤田主幹 ありがとうございました。以上で令和5年度第2回総合教育会議を閉会します。皆様お疲れ様でした。

【 閉 会 】